

大分共同火力株式会社大分共同発電所3号機増設計画
環境影響評価書に係る確定通知について

平成24年5月23日
経済産業省
原子力安全・保安院

当省は、大分共同火力株式会社大分共同発電所3号機増設計画環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、大分共同火力株式会社に対し、本日、変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。

また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書(写)を環境大臣宛て送付する。

なお、確定通知を受けた大分共同火力株式会社は、同条第2項の規定に基づき大分県知事、大分市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

環境影響評価方法書受理	平成22年 4月14日
住民等意見の概要受理	平成22年 6月11日
大分県知事意見受理	平成22年 9月 3日
経済産業大臣勧告	平成22年10月 8日
環境影響評価準備書受理	平成23年 8月 2日
住民等意見の概要受理	平成23年10月 3日
大分県知事意見受理	平成24年 1月17日
環境大臣意見受理	平成24年 3月26日
経済産業大臣勧告	平成24年 4月12日
環境影響評価書受理	平成24年 5月 2日

問合せ先: 電力安全課 吉田、橘
電話03-3501-1742(直通)
03-3501-1511(代表)
4921(内線)